

**第 23 回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場  
生活環境影響調査評価委員会 意見交換会  
議事録**

○司会

ただいまから村田町竹の内産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会委員との意見交換会を開催したいと思います。開催にあたりまして、環境生活部長の佐野からご挨拶申し上げます。

○佐野部長

それでは改めまして皆様には大変お忙しいところをお集まりいただき感謝申し上げます。また、村田町から公務多忙の中、高橋副町長さんにおいでいただいております。ありがとうございます。竹の内産廃処分場問題につきましてはまず、長期間に渡り地元の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。また、日頃より処分場対策についてご理解とご協力を賜っておりますことについて御礼を申し上げます。

ご案内の通り、本日は評価委員会を地元で開催するというので、せっかくの機会でございますので、評価委員会の皆様と地元の皆様との意見交換会の場を設定させていただきました。

評価委員会につきましては平成 19 年 1 月、宮城県と村田町の間で結ばれました協定書に基づき村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会として平成 19 年 7 月に設置されております。

ここにいらっしゃいます委員の皆様は評価委員会設置の当初から委員を務めていただいております。評価委員会ではそれぞれの専門分野から処分場の周辺地域の生活環境に及ぼす影響に関して熱心に調査・審議をいただいているところでございます。

県といたしましては、今後とも地元の皆様の生活環境を保全する立場に立ち、処分場対策を進めてまいりますので、日頃、竹の内処分場に関して感じていること、確認したいことなど率直にお話いただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○司会

それでは、まず、ご出席いただいております評価委員会の委員の皆様ご紹介させていただきます。須藤委員長でございます。

○須藤委員長

須藤です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会

藤巻副委員長でございます。

○藤巻委員長

藤巻です。よろしくお願い申し上げます。

○司会

細見副委員長でございます。

○細見副委員長

細見です。よろしく申し上げます。

○司会

井上委員でございます

○井上委員

井上です。

○司会

大宮委員でございます

○大宮委員

大宮です。

○司会

岡田委員でございます。

○岡田委員

岡田です。よろしく申し上げます。

○司会

風間委員でございます。

○風間委員

風間です。よろしく申し上げます。

○司会

佐藤委員は席を立たれているようです。

田村委員でございます。

○田村委員

田村です。

○司会

佐藤委員の方はまた後でご紹介したいと思います。

○司会

それから村田町の方から高橋副町長さんにおいでいただいております。

○高橋副町長

高橋です。

○司会

それでは次に事務局の紹介させていただきます。先ほどご挨拶させていただきました宮城県環境生活環境部長の佐野でございます

○佐野

佐野です。よろしくお願いします。

○司会

同じく環境生活部次長兼竹の内産廃処分場対策室長の渡部でございます。

○渡部次長

渡部です。よろしくお願いします。

○司会

最後に私ですが、この意見交換会の進行を務めさせていただいております竹の内産廃処分場対策室技術補佐の三沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

それでは佐藤委員がお戻りになるまでお願いごと等お話させていただきたいと思います。これから早速でございますが意見交換会に入りたいと思います。ご出席の皆様から竹の内地区産業廃棄物最終処分場に関することについてご意見をいただきたいと思います。本日は廃棄物対策に関する専門の先生方においていただいておりますので、多くの皆様の意見にお答えできればと考えております。ただ、遠方からの先生もいらっしゃいますので限られた時間になります。一応この会は16時30分、午後4時30分を目途に閉会とさせていただきたいと思います。その中で、多くの方にご意見をいただきたい、お話をいただきたいと思っておりますので、何卒ご協力をお願いしたいと思います。

大変申し訳ございませんが、ご意見等お寄せいただく場合にはお名前を仰っていただいておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、佐藤委員もおそろいですので、これから始めたいと思います。

早速なんですけど、できるだけ多くの方にご意見をいただきたいと思っておりますので、ご意見のあります方、順番にでもかまいませんので、お手を挙げていただきまして、お名前を仰っていただいておりますので、お願いしたいと思っております。

○大内敬子さん

地元の大内といいます。どうぞよろしくお願いします。

いつものことなんですけど、私らこんなにいっぱい資料渡されてもなんか分かったような分からないような本当のことは全然分からないんです。そしてモニタリング調査の結果、あまり生活に支障ないような話だけをずっと言われてるんですよ。ですけども、影響なかったら、なんであそこに立ち入りできないのかなあ、早くフェンスが取れる状況になって欲しいと思ってるんです。そして、基準値以下だ、基準値以下だ、微量だ、そんな話で私達全然生活に安心感持てないんですよ。ですから早くあそのフェンスを取ってみんなが自由に入出入りできるような状況にしてもらいたいと思っております。今日、場内に皆さん入ってもらって分かったと思うんですけども、やはり臭いするでしょ？その臭いはなぜああいう臭いするのか。それでも今日は臭いしない方なんです。雨上がりとか風向き

によってはちょっと耐えられないような臭いがするときもありますのでそれはどうなるのか、お願いします。フェンスも早く、いつ頃取れるのか、お願いしたいと思います。

○司会

ではフェンスが取れるかどうかという話なんです、それについては室長の方から。

○渡部次長

現在、この竹の内処分場は事業者が不在となったために県の方が代わりに管理をさせていただいておまして、1つはやはりあそこは最終処分場の敷地の中ということで、中で事故とかそういったことが起きないように、あるいは色々その他問題が起きないようにということで、県の方でフェンスを廻らせて、中を県が責任を持って管理しているという状況でございますので、この状況は処分場がなくなるまでは続くということになると思います。そのお話と、生活環境保全上の支障を除去するための対策が必要かどうかということは、同じ話ではないと考えておまして、仮に、生活環境保全上に支障はなくても、処分場であり続ける限りは県が責任を持って今後もしていくということになりますので、大変申し訳ありませんが、当分の間はこのまま県が管理するという状況は継続することになると思います。

○大内敬子さん

あそこが処分場である限りはフェンスを廻しておくというふうに私は受け取ったんですけども、もちろん責任の所在は色々あると思うんです。県のほうでも責任があるからこうやってやってもらってると思うんですけども、思うというより県の責任は重大だったと感じてるんです。あそこ許可する段階では安定 5 品目の最終処分場でしょ？そこに不法投棄された段階を見逃して、そして許可容量の 3 倍以上も入っているんですから、私達は地元として、あそこの処分場のあの廃棄物をとにかくあそこから、なんとかなくすようにしてもらいたいわずっと言い続けて来た訳なんですけど、それができないからどうするこうするといろんな話になってそしてモニタリング調査っていうことになって、今はその結果に基づいた報告を受けてる訳なんですけど、やはり、生活に影響あるんですよ。ただ、前よりも確かにいくらか良くなったと思うのは、私は素人ですから全然分かりませんが、前はね、本当に酷かったときは、びっくりするぐらいあそこで人が、住民がですよ、部落の住民が亡くなったんです。最近はそれから見るとお亡くなりになる方は少なくなったとはいえ、やっぱり咳気管支とかいろんな問題で苦しんでる人がいるんです。ですから早く安心して生活できるような状況にして欲しいなと思っています。よろしくお願いします。

○司会

それでは次どなたかいらっしゃいますか。

○高橋篤子さん

初めてこの会議に出席させていただきまして、寄井の高橋と申します。普通の主婦なので、今日説明されて数字とか色々見て、正直分かりません。一番難しいことは何も分からないんですけど、孫たちが来て家から竹の内処分場が見えるんですけど、あそこで遊ばせていいのかどうか、安心して安全なのか、それだけ聞きたい。それから、先ほど大内さんが言ったようにフェンスがいつになったら取れるのか早く言ってもらいたいし、安心安全に外で遊ばせるにはいつ頃まで待てばいいのか、なるべく早く解決してもらいたい、ただそれだけお願いしたい。それで、蛍を全然最近見なくなったし、うちの子供達が小さい頃は蛍もいたし、環境は良くなったんだけど、蛍は見れなくなった、川も魚もいろんな種類がいたのがなくなったし、息子達が帰ってくると「寂しいな」と言っていてね、早く元の環境に戻してもらいたい。ただそれだけです。

○司会

ありがとうございました。では、次は鈴木さんですかね。

○鈴木健一さん

この評価委員会の傍聴については色々住民の皆さんに呼びかけをいたしました。しかし、本当はね、前回よりももっと多く集まってくれたんじゃないかとは思いますが、残念ながらこのとおりでございます。やっぱり現状ではですね、やはり県はさしたることはしないだろうというような、率直に言うと、諦めたんでしょかね、そういうのがありましたて、何も言うことはないね、という感じに受け取られているのではないかと、そういうふうに思っております。後、代替わりもしておりますし、若い人達、やはりだいたい地権者も亡くなって人がいますのでね、1/3は亡くなっています。それで、後取りと言うか、代替わりになって、やはり遠くに行ったり、あるいは関心がなくなったりということですね、益々さびしい状況になっているということでございます。さきほどですね、場外における砒素鉛の話とか、場内はどうなんだとかいう疑問もありました。私は素直に言って、鉛がね、自然由来だとか、あるいは農薬由来だということは極めて心外だというふうなことで、地元にもともとあったものだと言われては感情的に許せないというふうに思います。科学的に証明しようとしていると思うんですけど、それはそれとしてね、住民感情としてはそういう表現はやっぱりいただけないというふうに思います。例えば、場内においてですね、砒素や鉛が全くないと、その上であるというならそれは自然環境だっというのは分かるんですけど、場内にもあるわけですからね、過去においてはですね、何年か前には基準値を超える砒素や鉛がいっぱいあった訳ですから、そういう砒素や鉛が現在場外にある砒素鉛と同質なものかかどうかということについて、極めて疑問であります。例えば、遮水壁とか、そういうものがあるのであれば、場外には出てないということがはっきりするんでし

ようけど、あの通り、素掘りですからね、岩盤だといっても自然界のことですからどうか分かりません。そういうことで、極めて疑問をもっております。その議論はその議論として、いずれにしても、砒素、鉛、ダイオキシン、さらにはふっ素ほう素など、いわゆる基準値を超える数値が場内にまだまだあるというふうなことであればですね、廃止に向けた基準を達成をしていない、従って廃止はできないという状態にある訳ですね。しかし県は来年3月以降は、モニタリングだけはやっていきたいと思っておりますけども、とにかくそういう対策は必要ないでしょうというふうなことを言ってる訳ですね。これでは、このままの状態ではいわゆる経年変化によってですね、無害化するまでには相当遠い話になる訳ですね。いつになるか分かりません。フェンスを取る話などはいつになるか分からないという状況になるかと思っております。先ほども話していますように、世代も変わりました。益々関心も薄れてくる。しかし、負の財産だけが永遠として残っていく。これでは私ども死にきれないと思っています。ぜひ早期の解決が望まれるわけでありましてけれども。どのようにして早めの解決をどうするのかということではありますが、したがって、あそこの処分場は地権者25人がハンコついてあそこは無償でお渡しします、県の方で有効活用願いますというふうなことを申し上げましたけど、県の方ではそういうものはいらないと、いらんとははっきり言わないけど、後でと、はっきりと答えようとはしていない現状にあります。しかし、あのまま放置しておく、全量撤去には700億円かかるということで、夢みたくない話ということであれば、あのまま経年変化でいくということにならざるを得ない。しかし、解決を早めたいということであればですね、あそこにですね、例えば（ソーラー）パネルを並べて電力自家発電をやって、ポンプをまわす、水を汲み上げ浄化する、ポンプ&トリートメント方式でですね。どんどんくみ上げて浄化していく。こういうことをやればグンと早まると思うんですよ。そういうことで無害化するのが一番現実的であって考えるべきことではないかというふうに思っている訳でございます。この評価委員会ですね、モニタリングでもって評価していただいているわけでありまして、やはりそういった具体的な対策に向けて是非県の方に提言をしていただきたいと思います。ということで私の意見としたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○司会

先ほどの委員会の中でもあった自然由来とか農薬由来ということが納得できないというお話があったんですが、この件については細見先生からお願いします。

#### ○細見委員

今回場内の井戸で水を調べてみて、砒素とか、鉛とか、ダイオキシンとか、確かにその値だけを見るとかなり高いです。ただ、その時にサンプリングした水は、今日佐藤さん見せられた川の水よりもっと泥水のように濁っていたはずなんですね。SSとって、水の中に溶けていない粒々の物がどれぐらいあるかと調べてみると相当高くて、通常飲み水だった

らあのような水にはならないので、要は井戸水、地下水採取の時、あんな小さな穴ですの  
で、水を取ると周りから水がドドッと入ってきます。その際に水だけじゃなくて一緒に泥  
とか土壌とか、それも一緒に入ってくるんですね。それで濁ったような水になっ  
てSSという水に浮かんでいる物質が非常に高い。100ppmとか200ppmとか。そのことが  
原因で砒素とか鉛とか、あるいはダイオキシン濃度が地下水の環境基準とかそれよりも高  
くなっています。しかし、ろ過をしてその濁りの成分を取り除いてしまうと、まず問題な  
いと。それが一つ。

それから、濁りの成分は場内処分場の中に含まれている物なのかということで、それは鉛  
でも、今日お示ししたみたいな高い値が示されています。ただ、水に溶けてそれが移動し  
ているかということに関しては、それはたぶんほとんど移動していないのではないかと思  
われます。それから、おそらく最後の一番心配だと思うのは、今言っている処分場の外へ  
漏れてるのか漏れてないのかということだと思いますが、それに関しては、一番下流部に  
設けました井戸の水質を見る限り、濁りを取り除いてしまえば問題のないレベルですとい  
うことだけです。ただ、鈴木さんが自然由来とか言われると心外だと色々言われましたけ  
ども、私達、日頃いろんな物を食べてますし、全く砒素もない鉛もない食物ってないんで  
すね。もちろんお米にも砒素は含まれてますし、もちろんカドミウムも少し含まれていま  
す。でも一応目標となるレベルより低いレベルで普通は私達が食べているので、全くゼロ  
ではないです。そこだけちょっとご理解していただきたいなと思います。

自然由来ということに関しては、そこだけでよいでしょうか。

○司会

はい。ありがとうございました。

○鈴木さん

それでは過去ですね、砒素が場内においてですね、砒素が基準値を超えることを示して  
おりましたよね、過去においてですよ、例えば平成21年とかね。そういった時に値の高い数  
値が出ていた。このやつと今の門扉のところの場外のやつと同質の砒素なのかどうなのか  
ということについては、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。前回の資料の概要版の8  
ページ、ここにこれまでの記録ありますよね？場内の砒素濃度の数字出てるでしょ？この  
数字、グラフ、そこに出てるやつが、その砒素は同じなのか違うのかということについて  
コメントいただきたい。

○細見委員

今、水質の規制をさせていただいておりますけど、一番基準値というか、日本中で一番オ  
ーバーするのはほう素とかふっ素、次に砒素です。これらは全国で砒素が3番目ぐらいに  
多いんですね。全国で数千箇所毎年調べていますけど、その多くの理由が元々日本の国土

に含まれていた物が水に含まれてしまう割合が高いのは砒素とかほう素とかふっ素と言われています。実際にそのようになっていますが、今のご質問は、そういう自然由来と定義されている物とこの処分場の中の砒素が同じかどうかという質問だと思いますが、おそらくそれは違うと思います。ただ、その証明の仕方は非常に難しいと思います。今回鉛とか見た限りでは明らかに処分場の中に自然由来以上の砒素とかあるいは鉛が含まれていますので、それは自然由来ではないと思います。

○司会

では次の方がいかがですか？お名前からお願いします。

○高橋勝さん

私、高橋勝と申します。どうぞよろしく申し上げます。先ほどモニタリングの結果の総括の中で、④ですか、そのような汚染が将来発生することを示す兆候も認められない、という文言がありました。これも、全会一致で委員の方から、これはダメだと言ってくれたことに、感謝申し上げたいというふうに思っております。私実は評価委員会、今回 23 回目ですが、過去にも何度か参加させていただきました。今回初めて発言の機会をいただいて感謝しております。それからずっと 15 年経過してですね。私、竹の内産廃処分場の裏に工場がありますよね、会社、あそこにとずっと勤務しておりました。当時は焼却場がありました、あそこから燃えカスがどンドン夜中も 24 時間稼働で出ていたんですね。だから夜勤なんかやってますと上から灰が降ってくるのが分かるんですよ。目で見えました。それから臭いも、実は昼休みに食堂で皆さん集まってご飯食べるんですけど、そうするとすごい臭いが来て、全部閉めなきゃいけないような状況に当時はありました。そこからみると今はだいぶ良くなりましたという説明ですのでかなり努力されてるんだろなというふうに理解はしますけども、15 年も経って色々皆さんがいろんな対策立てていても、それが住んでる住民の方に見えなかったり伝わらなかったらダメなんですよ。やっぱり努力なり、あるいは先生方の、いろんな形が見えるようにならないと納得しません。私も 15 年間、そんなに産廃処分場に携わってきた訳ではありませんがそういうふうに感じました。例えば、15 年経ってもまだ焼却場の煙突が立ってるんですよ。あれはなんとかならないのかというのがおそらく町や住民から出てると思うんですが、処分しないでそのまま立ってますよね。ああいうことはやっぱり目に見える形でどンドン一つ一つ私達はやってるんだということを示していかないと納得しないと思います。それから、先ほどの（資料の）④に戻るんですが、周辺地下水が処分場の地下水環境基準を超過する、当然これは産廃処分場の中のモニタリングをやった地下水と、その周辺の地下水を比較してこの基準が出たと思うんですね。そこで私が県に聞いたかったのは、周辺地下水は何か所でどの場所なのか、分かったら教えていただけますか？

○渡部次長

処分場の中と外の水質を調査する地点というのは、例えば、鉛の調査結果が資料2の56ページ57ページにありますけれども、56ページを開いていただければと思いますが、56ページは場内、廃棄物を埋め立てた場所に掘っている井戸の鉛の水質調査結果を表しております。それから右側の57ページが埋め立てをしていない場所に掘った井戸の地下水を測定しておりますので、地図でプロットするとこういうような形で左側が処分場の中、右側が埋め立て区域周辺ですね。ということでこういったポイントで調査を行っております。あと、他の項目も基本的に同じ場所で測定をしております。

○高橋勝さん

あまり時間がないので1点だけ、これは質問といいますか、こうして欲しいという要望になるかと思います。先ほどどなたかの先生から、池ありますよね？3つほど。私も何回か処分場の中を見学というか現地調査させていただきました。あの池に、池に魚を放すとか、生物を放して、ちょっと生物にはかわいそうかも知れないけれど、やっぱりそういう実験といいますかね、必要だと思うんですよ。それで本当にその水が荒川に直接流れてこれは大丈夫だということであればそれはそれではっきりと大丈夫だということ言えばいいと思うんですよ。そういうことを何回かやれと言ったんだけど、なかなかそういうことが実施されなくて残念だなと思っておりますので、これは県の職員の皆様よろしくお願ひします。

○司会

今のはご意見という形でよろしいですね？

○高橋勝さん

はい。

○司会

その次の方いかがですか。

○鈴木保博さん

地元の鈴木でございます。モニタリングの結果総括ということで、ここに1番から4番までありますけれども、1番に関しては硫化水素の濃度が減少していると。これは今日行ってみても臭いがなかったということで、確認はできました。はじめは産廃場に参加ですね、こんなに広がったのかっていう印象を受けました。私も昔はあそこに田んぼとか手伝っていた際、稲こきとかで行ったことがあって、すごい軟弱な田んぼだったなというのはかすかに思い浮かべるんですけども、そういうことで硫化水素はある程度、覆土したために

硫化水素が抑えられて今は臭いがしないという状態だと私は思っています。あれが何年ぐらいあのままの状態です…臭いを取る活性剤とか入っていて、期間みたいなのがあると思うんですけども、そこらへんのこと知りたいし、下の今の汚染物質が化学反応を起こして硫化水素が出てくるんだと思うんですけども、今は穏やかになっているという結果報告になっていますけども、私自身は、住民としては、それが本当にそういうふうになっているのか、中が見えないわけですよ。この井戸から汲み上げた水質だけでもって判断をしている訳だから、そういうのは私達は信じたくない、実際。たまたま井戸が吹き上がったという話を聞くと、これは穏やかでないというふうに思ってます。住民としてはあそこはいち早く結果を出してもらいたい。元の状態に戻せと言ってもなかなか難しいから、700億円もかけて全廃撤去してね、そんなことを言っても県ではやれるわけないんだから。ただ、その中でいかにしてあの土地を利活用できるような方法を、それは委員の皆さんがいろんな専門家である故にですね、いろんな知恵を持っていると思うんですね、例えば、おそらく何十年後だと思うんですけど安定化すれば、いろんなもの、例えば、今言ったようにソーラーパネルとか設置していろんなことに使えるんですよ。公園にしたり。そういう考えを私ら持ってるんですけども、そこらへんは県はやる気を私らに見せてもらってないんです実際。おそらく評価委員の皆さんの意見も県には届けるんだけど、県にはどのような方法でそれに応えて来てるのかお聞きしたい、というふうに思います。ひとつよろしくをお願いします。

○須藤委員長

今の質問は、県の方で答えてもらっていいですか。

○渡部次長

硫化水素は昔に比べて感覚的には下がったようだけれども、実際処分場の中はどうなっているのかということの質問があったと思いますが、一つ私どもとして言えるのが、先ほどお話ししたように埋め立てしたところに何本も井戸を掘っていて、その中の地中温度を1mおきにずっと測ってるんですけども、先ほども調査委員会の中でご説明しましたが、中で有機性の廃棄物が微生物の働きで分解をしてメタンガスだとか、硫化水素とか、そういったガスを発生させると、その分解反応が起きるとき熱を発生しますので、そういう反応が起きていると処分場の埋め立てしてる中の方は周りよりも温度は高い状態になっています。その周りとの温度差がだんだん小さくなってきていますというふうに長年の調査結果から分かっておりますので、それからいくと中の有機物の分解の反応が一頃よりはだいぶ収まってきているのではないかと、そういうことだと、ガスの発生する量も一時期よりは中で発生している量も少なくなっているのではないかとというふうな推測はできるかというふうに考えております。それから、跡地の利用につきましては、土地そのものを引き取ってほしいとか、その土地に関する要望については地元からもこれまでも受けております。

今のところ処分場にまだ問題がありますので、まずは処分場が支障が起きないように県として事業者が変わって責任を持ってしっかりとした対策、維持管理、モニタリングをやっていくということで当分やっていきます。問題の目処が付いた時点で跡地利用については地権者の皆様、役場、あるいは地域の皆様に協議を検討していけばいいのではないかとということで、今のところはまだ具体的にそういったことを検討する時期にはないのではないかとこのうふうなことでこれまでできているところでございます。

○司会

よろしいでしょうか？

○大内敬子さん

先生方のご意見が結局この段階では分かってらっしゃるけど、その上まで届いているのかなというのが鈴木さんの質問だったんじゃないかと思うんですけど、この会議だけで終わって一番トップまでその話届いてなかったら解決できないでしょ？竹の内産廃の係の方だけで結果出せますか？それを私は今聞いてらっしゃるんじゃないかと思ったのかなと思うんですけど。そういうことじゃなかったですか？鈴木さん。

○鈴木保博さん

そうです。

○佐野部長

今、渡部室長の方から申し上げました、例えば跡地利用の関係についても県議会でご質問をいただいております。それに対して県としてのお答えを渡部室長が話したような方針でお答えしております。当然のことながら、知事・副知事にも報告・相談した上で回答申し上げているということですので、きちんと上までは伝わっているということでございます。

○司会

その他どうでしょうか？

○堀畑まなみさん

桜美林大学の堀畑と申します。よろしく申し上げます。私は社会学が専門なので、この問題にかなりすごく長い間、平成元年からの話なので住民の人達本当に疲れてると思うんです。疲弊していると思います。そのため、モニタリングももちろんきちんとされるということもあるんですけど、住民の人たちがなにかこう、一言でも二言でもこれまでがんばってきたねということを声をかけてもらえることがおそらく一番重要なことだと思っていて、そういうことがないので信頼がないのかな、県との信頼関係がくずれているのが一番大き

いと思うんです。もう少し住民の人達に今までがんばってきたよね、もうちょっとここまでがんばろうというゴールを設定して欲しいなというのが一番あって。そのゴールの中で一番分かりやすいのが、土地をこの先どうやっていくか考えてくれるのかなということだと思うので、その見通しをなるべく早めをお願いしたいのが一番の気持ちです。

○磯野弥生さん

今日こういう席に参加させていただいて、先生方のご苦勞よくわかります。私も逆側に座ることがありますので。東京経済大学、磯野と申します。私は法律なので、これを伺っていて、ちょっとこれは日本の本当の問題点だということを思いました。特措法との関わりでこういう問題が出てきているということになるので、その法律の限界ということもあるからかもしれませんが、この生活環境影響調査って何なんだろうかというところですね、この中身を、特措法プラスアルファあるいは特措法でしかないならば、それとプラスにしてきちんと対策を取る時に考えるべきことがあるんじゃないか。生活環境影響調査の中身をどう設定するのか、スコーピングの問題ですね。そのスコーピングの問題をどうするかということを、一度先生達が受けられて、ただそれに対して評価しチェックするという機能だけを果たすという役割として先生達はたぶん来られているはずなんですね。けども、ずっと伺っている限りにおいて、ボタンのかけ違いをしたんじゃないかと。もし可能なら、あるいは委員を選び直さなきゃいけないか分からないですけど、委員の先生のプラスアルファですね。ここでいう生活環境調査ってなんなんだろうかっていうことをもう一度考えていただく方がいいかなと。それともう一つですね。豊島や岩手青森県境とここは違うということです。何が違うか。ここは元々田畑として使っていた土地です。だから生活環境調査は、そこが使えるかどうかということが生活環境ですから、つまり、もう一度耕作ができる土地としてどうなのかという評価をやっぱりしておかないといけないのではないかと。それは豊島の場合とずいぶん違うような気がするんですね。県境のときも土地を全部買ってしまってそしてあそこに盛土をした。こちらはそうではなかったんですよ。たぶん土地を貸してる？貸借関係だけのはずなんです、そういう場合と全く違った、それをどう考えるのか。確かに土地用件問題というのがありまして、どこまで土地所有者の責任がっていうのがあるので、いくつか問題点がありますが、土地所有者がおかしいと思った時に直ちに何か一つやっていたらこの問題にはならなかったということも含めて、その両方を合わせて生活環境調査そのものの在り方みたいなものをどこかでレビューしておく必要はないか。そして、スコーピング的に、これは他のところでもそうなんですけど、福島でもさんざん思ったんですけど、専門用語だけで語られている言葉で「はいこうですよ」と言ってそれで政策化されても住民の方達には納得できない。これは全国全てそうです。ちゃんと議事録は公表してますよ、これを読んでいただければ分かりますよと言うんですけど、今日話を伺っていてもそれができない。

二点目です。今日こういう会議を持たれてすごく良かったと思うんですが、せめて委員長

の先生・副委員長の先生でじっくり説明をする機会というのを設けていただいた方がいいのではないか、これが二点目です。一点目はスコーピングの問題も考えるべきだと、そして色んなことを住民の人からも意見を聞いてお互い納得する。2番目が今のことです。そしてつまり分かりやすい説明のある、元々EIA（環境アセスメント）じゃないからそんなこと関係ないんだと言われてしまうと住民が置いてけぼりのままになってしまうのは大変な問題で今は様々、審議会の中で住民の意見を取り上げて、そして、それを色々議論するというのを盛んにやってらっしゃいますので、それを込みで考えればもう少し違ったものが出て来るのではないだろうかということをつくづくと感じさせていただきました。一言申し上げますと、例えば私も中環審の委員で出て来る時に、そのときにだいたい説明があるんです前に。こういう審議会があるんですけど、たぶんこういう理系のことはわからないですから、2時間か3時間取って私に質問させてくださって、それを必ずやってそれから審議に入るんですね。専門委員同士だったらそういうことができるのにどうして知ろうとしている人たちにそういうことをしてあげるのが大事なのに、そういうことがここまでなかったのだろうか、もっとあったらよかったのにと。今からでも遅くないので是非このお三人の先生でそういうことをじっくり少し話し合える機会を設けていただくといいのではないかと、それが前にあればいいんじゃないと、そう思いました。ちょっと長くなりましたが以上です。

○佐野部長

何点かご意見をいただきました。この問題、竹の内産廃処分場をどう収束させていくかということについて、特措法だけの問題なのかというお話でございますが、そういうふうには考えておりません。特措法の計画というものがあって、これまで対策というものは考えてきましたけども、今日の最後のまとめでも言いましたけども、特措法の対策・計画が終了したとしても、県としてはモニタリングや維持管理は続けてですね、仮にまた生活環境保全上支障が生じる恐れが出て来る場合はその時点で改めて適切に対応するつもりだと。まずそこはそういうつもりでございます。

それから生活環境調査の中身と内容ということでございますけれども、ここは農地に戻すというのは出発地点では確におっしゃる通りでございました。ただ、地権者の方が、最終埋め立て終了が近くなった時点でも農地に戻すということを地権者の方がみんなお考えになっていたのかということになりますと、それは鈴木さんどうだったですか？

○鈴木健一さん

地権者はですね、あそこは一面湿地帯でしたからね、業者の方から建設残土を埋めての乾田化しようというふうな交渉があったときにですね、それはいいことですねと乗った。あそこは安定5品目だけで、36万m<sup>3</sup>ですから、深度では5mぐらいなんですね。実際には30m掘ってありますけれどね。深度5mぐらいで、安定5品目であればね、田んぼ

で使える状況になると信じていたかも知れませんが、ですから最初から地権者が田んぼとして投げたんだというふうには思っただけです。やっぱりまともに乾田化すれば使うと。ところが、こういう状態になってみたらどうしようもないからこれは県に無償で差し上げますのでなんとかして欲しいですとこういうことです。

○佐野部長

ありがとうございます。だから出発地点と最後あるいは現状ではちょっと目指すべきものが変わってきているということをご理解願いたいと思います。それからもう 1 つ、専門用語のお話をいただきましたが、説明の仕方というのは確かに 2 つあるんだと思います。今日は評価委員会という形で傍聴いただいたんですけど、評価委員会の中でやはり数字に基づいたり、あるいは専門的な言葉でまずは説明をするというのが必要なんだと思います。その上で、住民の方にどのような説明するのか、そういったところについては、数字・専門用語の本来の意味を違えないように気を付けながら先生方と相談をしながらなんですけれども、分かりやすい説明をすべきだというお話については全く私もその通りだと思いますし、これからもそういう努力をしたいと思います。こういったご意見、意見交換の場の中でも、先ほどの細見先生のように分かりやすい言葉で気を遣って喋っていただく、そういうことが必要なんだと思います。

○大内敬子さん

さっきの乾田ですけども、乾田化するための出発点だったんですよ。ところが、不法投棄が始まって、ある程度、それは、今、佐野部長さんですか？仰ったのは。まだねその前のことを分かってないんだと思うんです。というのは、あそこに入れられた段階で、私は一番年上だからいろんな状況を私の方が分かってるような気がするんです。というのは、県が先頭に立ってあそこを雑種地にする、これはもう大変なことになると思って、進めて、田んぼでなく今は雑種地ですか？地目、田んぼじゃないでしょ？田んぼじゃないよね？それにするときには私はそう聞いてたんです、そのころ。そして、県の方で他所から田んぼに廃棄物埋めてるところがあるんだということでも噂が入ったそうです。田んぼにしておくのはまずいってことで急いで雑種地にしたって話なんですよ。私はその農業委員会とかではないからそこに携わってはいませんが、だから、私は、一番、管理者である県の方の責任は重大だと思うんです。農家の人たちはね、何が何だか分からない。そして業者からお金をもらえばいい、そして県の方からこうすればいいって言われて、あそこを雑種地にしたっていうその流れがあるんです。ですから、それだって県知事も変わってきてるし、そして、皆さん達も変わってきてるでしょ？ただ長く生きてる。ところがね、知ってる人たちはほとんど亡くなってます。私が一番年上で、その下の人たちはそういう経過を分からないと思うんですよ。だからその責任というのがずっと続くわけですよ。県なら県で、知事さんは知事さんなりに、その役所は役所なりの責任というのがなくなら

ないものですが、そこでいろいろと変わってきて、なんでそうなったんだろうねと不思議に思うけど、県の指導によってそうしてきたって当時は聞いてました。ですから、県の方でそうやったんだから、きちんと使えるような状態にして地権者に渡してもらいたい、そういうふうに思います。

○佐藤委員

今大内さんが言われた通りで、安定産廃を入れるように監督するのが県の役目だったんですよね。それが逸脱してしまって、安定産廃でないからどうのこうのとこれは非常にまずい言い方だなと思って聞いてました。それをやるのが皆さんの仕事だったんですよ、それをサボった。サボってこの結果があるんだからそんなこと言ってること自体がおかしい、これは。あとできっちりやりましょうこういうことは。

○佐野部長

私が申し上げたのはどういう生活環境を目指してというお話が先生からあったので、今は目指すのはこういうふうだということを申し上げただけであって、県の責任がないということは一言も申し上げておりません。

○佐藤委員

ありがとうございます。責任は重大なんですよ。竹の内担当の人はどんどん上に上がっていくなんでいう職員がいてはいけません、これは。そう思います。そのところよく考えていただいて、あとで分かるようなお返事をいただければいいと思っています。

○司会

それでは委員長から。

○須藤委員

予定した時間が参りまして、住民の皆様方あるいは EIA 専門の方もいらっしゃいまして、仰る通りだと思うんですね。跡地をどうするかというのは一番重要な関心だと思いますが、我々自身がそのことについて真剣に議論したことは実際にはございません。というのは、我々の委員会の役割というのは、モニタリングをどうするか、どこですか、その結果をどう活かすのかというのを義務として年に 2,3 回の委員会を開催してまいりました。時々佐藤委員を通して厳しい意見をいただいていたんですが、今日皆様のお考えを生で聞いて大変難しい問題だと思います。その問題を今のこの委員会の仕事としてですね、きちんと、例えば来年度から位置づけて行くことが必要だし、現在の土地の跡地利用を試験的でもいいから、例えば菜の花畑を作ろうとか、いくつかの試験的なことをやりながら成果を出していくことも必要かなと、それは別途予算を取らないとできないと思いますが、今のモニ

タリングだけの問題ではない問題を今日十分聞かせていただいて、皆さんの少しでもお役に立てるようなことを次回にも先生方に考えていただき、今後の委員会をどう展開していくか、そこで改めて再確認したいと思います。ということで、委員長としての私の責務を果たさせていただきます。よろしいでございましょうか？どうも皆様ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。以上を持ちまして評価委員の皆様と地元の皆様の意見交換会を終了させていただきます。本日は遅くまでありがとうございました。暗くなってまいりましたので、お気をつけてお帰り下さい。本日はどうもありがとうございました。